









UNIVERSITY OF CAMBRIDGE
CORPUS CHRISTI COLLEGE
SUMMER LAW COURSE

MADE IN ENGLAND MADE IN

DEPARTURE

-September9th 2024
August13th

明治大学法学部 2024 年度ケンブリッジ大学夏期法学研修

目次

教員あいさつ 2
はじめに 3
ケンブリッジ大学について 4
コーパス・クリスティ・カレッジについて 5
スケジュール 6

School Life..... 7〜19

・PA 紹介..... 7
・PA からのメッセージ..... 8
・Jackie 先生からのメッセージ..... 9
・English for Legal Purposes 10
・English law 11・12
・参加者の声(English law) 13
・Guest Lectures 14
・参加者の声(Guest Lectures) 15
・DG (Discussion Groups) 16
・Court Visit 17
・Mock Trial(模擬裁判) 18・19

Travel and diary..... 20〜30

・ロンドントリップ 20
・PA activity 21
・Scavenger Hunt 22
・Formal Dinner 23
・週末旅行記 24・25
・寮の設備等について 26
・大学周辺情報 27
・ケンブリッジでの１日(Weekday and Day off) 28・29
・おすすめのレストラン 30

Information..... 31〜37

・交通機関・トラブル対応 31・32
・事前学習での学び・感想 33
・準備段階：参加のきっかけ 34
・次年度参加者にむけて 35

2024 年度研修実施概要..... 36
編集後記 37

教員あいさつ

外国の法文化に触れ視野を広げよう！

法学部長　長坂　純

法学部では、毎年夏休みを利用し、ケンブリッジ大学夏期法学研修を行っています。国際化・多様化が進む現代において、日本法とは異なる外国法に触れ、世界における法の多様性を理解することにより、改めて法律学を学ぶ意義を考えてもらいたいと思います。

研修生は、事前に英語能力やイギリス法の基礎知識の習得のための留学基礎講座を受講します。そして、研修では、ケンブリッジ大学の教員から直接イギリス法・ＥＵ法、国際法等の授業を受け、また、法律に関する授業の理解を助けるための法律英語の授業のほか、法律専門家によるゲストレクチャーやケンブリッジ大学の学生との議論の機会も多く設けられています。このように、現地において直接に外国法に触れることにより、法律学の奥深さに誘発され、多様な法の一つとして日本法を学ぶ姿勢が培われることが期待されます。

さらに、本プログラムでは、授業だけではなく、ロンドンへのフィールドトリップや伝統と歴史を体現するかのようなカレッジでの寮生活、現地の法学部生との交流など貴重な体験ができます。

国際化・多様化が進む現代社会においては、日常とは違うものを知り、それに触れ、理解しようとすることが重要です。そのような姿勢は、論理的思考（リーガル・マインド）を習得するために法律学を学ぶための視野を広げることにもなります。ここに外国の法文化に触れる意義が認められるでしょうし、卒業後の研修生の将来に役立つことを期待しています。

さらなる飛躍に向けて

法学部専任教授　石田　倫識

まず初めに、ケンブリッジ大学夏期法学研修に参加された皆さまが無事に帰国されたことを、何よりも喜ばしく思います。今回の短期留学を通じて、多くの経験や学びを得られたことでしょう。おそらく皆さまの多くが、「帰国後はもっと法律や英語の勉強に励もう」と心に秘めて日本に戻られたのではないでしょうか。その初心を忘れることなく、これからも学びを深め、新たなチャレンジに向かって進んでいただきたいと願っております。

今回の研修を通じて、外国法を学ぶ意義を改めて実感された方も多かったことと思います。外国法に触れることを通して、はじめて自国の法をより深く理解することができるようになります。このような視点は法に限らず、文化についても当てはまるでしょう。日本での常識や価値観が、必ずしも唯一絶対のものではないことを、頭で理解するだけでなく、実際の体験を通じて学べたのではないでしょうか。

ケンブリッジでの学びを契機として、これからも皆さまが研鑽を深められることを心より期待しております。

はじめに

こんにちは！私たちは 2024 年度のケンブリッジ大学夏期法学研修の参加者です。

本研修では夏休みの約１ヶ月の間イギリスのケンブリッジに滞在し、講義やフィールドトリップ、模擬裁判等を通して法律への理解を深めることができます。また、現地でのプログラムアシスタント（通称 PA）に加え、現役でご活躍されている実務家の方々とたくさんお話する機会もあり、新鮮かつ刺激的な体験にあふれています。

「海外のトップ大学ってどんな感じなのかな…」「留学に興味があるけど中長期は大変そう…」「英語で法律を学んでみたい！」「イギリスを愛している」などなど、きっかけはなんであれ、これからの留学を検討されている方の参考になれば、また参加が決定した方にとってこの先のイメージを手助けすることができれば幸いです。



ケンブリッジ大学について

■ケンブリッジについて



ケンブリッジ駅

イングランド東部に位置するケンブリッジは、オックスフォードと並ぶ「大学都市」として知られています。中世の雰囲気を残す穏やかな雰囲気の街並みが特徴で、ショッピングモールや飲食店、お土産屋さんなどのお店が多く立ち並び、連日多くの観光客がこの地を訪れています。

■ケンブリッジ大学について

ケンブリッジ大学は、13 世紀にオックスフォード大学から分離した大学で、独自のカレッジ制（学寮制度）をもとに、「大学都市」として発展しました。公式な設立年は 1209 年とされ、800 年以上の歴史を有します。現在のケンブリッジ大学は 31 のカレッジから成っており、全ての学生がいずれかのカレッジに所属します。過去には、進化論提唱者のチャールズ・ダーウィンや、万有引力の法則で有名なアイザック・ニュートンなどを含め、100 名以上のノーベル賞受賞者を輩出しており、現在では 130 を超える国から優秀な学生が集まっています。

各カレッジには教室や図書館、食堂などが併設されており、学生が学業に打ち込む環境が整備されています。カレッジごとに創設年や規模、建物などが異なるので、時間があるときに、コーパス・クリスティ・カレッジから徒歩圏内にあるキングス・カレッジなどを訪れてみるのも良いかもしれません。



コーパス・クリスティ・カレッジについて

私たちは研修中の約 1 カ月間、ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジで授業を受けました。

コーパス・クリスティ・カレッジは、1352 年に設立され、31 あるケンブリッジ大学のカレッジ中で 6 番目に設立された、歴史のある由緒正しきカレッジです。現在は世界各国から集まった約 250 人の学生と約 200 人の院生が在籍しており、小規模なカレッジで少数精鋭による教育が行われています。

下記の写真はすべてコーパス・クリスティ・カレッジ内の写真です。日本の大学とは雰囲気の異なるヨーロッパ式の建物で、とても新鮮な気持ちで授業を受けることができました。カレッジ内の構造は少々複雑で、慣れるまでは友達と一緒に行動したり、時間に余裕をもって行動したりすることをお勧めします。中庭は開けていて、芝生がきれいに手入れをされています。しかし、芝生を踏んでしまうとものすごく怒られますので、間違っても中には入らないように注意が必要です。

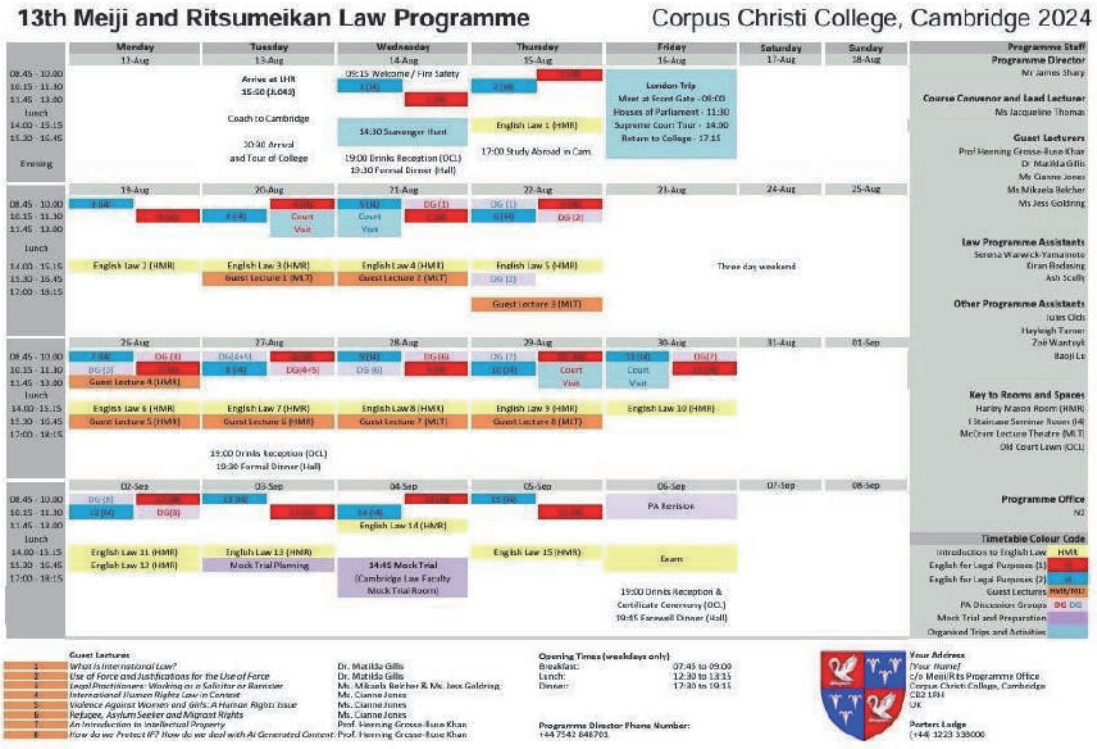
カレッジ内には卓球やビリヤードができる部屋があり、授業後や休日に PA 含めその場に居合わせた人たちで盛り上がります。親睦を深める良い機会になりますので、ぜひ訪れてみてください。







スケジュール



2024 年度ケンブリッジ夏期法学研修の全体のスケジュールは上に添付してある写真の通りです。授業は 1 コマ 75 分で、基本的に午前中に「English for Legal Purposes」と「PA Discussion Groups」が、午後には「Introduction to English Law」と「Guest Lectures」がありました。

「English for Legal Purposes」では、先生が法的なエッセイの書き方や、適切な英語表現などをディベートやゲームなどを通じて説明してくれました。「PA Discussion Groups」では、ゲストレクチャーの内容について PA とディスカッション形式で振り返っていき、難しいところや分からなかったところを丁寧に説明してくれます。「Introduction to English Law」では、先生がイギリスの法制度や、イギリス法などを講義形式で教えてくれます。「Guest Lectures」では、各分野の先生が、その専門分野について特別講義をしてくれます。

他にも、週に１度ドレスやスーツを着て美味しい料理を楽しむ「Formal Dinner」や、研修の最後の週に「Mock Trial」という全て英語で行う模擬裁判があります。また、研修の最終日には習った範囲での試験があり、その評価をもとに研修全体の成績が決定します。

週末は講義がないので、旅行に行く人もいたり、ケンブリッジを散策する人もいたりと各自で自由な時間を過ごしました。

PA 紹介

PA（プログラムアシスタント）とは、私たちの留学生活をサポートしてくれるケンブリッジ大学の学生です。London Trip, DG, Court Visit（後述）のほか、模擬裁判の準備も手厚くサポートしてくれました。勉強面だけでなく、遊びの面でもたくさん関わることができましたし、食堂でご飯を食べているときは必ず話しかけてくれました！私たちみんな PA のことが大好きで、帰国後も連絡を取り合っている人もいます。今回は、ケンブリッジ大学異文化理解プログラム（全学部対象、通称：General）と留学期間が全く同じだったので、そちらの PA とも交流することができました。PA とは積極的に話せば話すほど仲良くなれますし、彼らと多くの時間を共に過ごす中でたくさんの貴重な思い出をつくることができました！





Kiran（キラン）



Serena（セリーナ）



Ash（アッシュ）

PAからのメッセージ

■Kiran(PA)

This was my second year being a PA on the programme and I had to return because it is so much fun! I enjoyed meeting all the students and everyone becoming friends and helping them learn about English law and improve their confidence speaking English, and they also teach me lots about Japanese culture which is so fascinating. On the programme you get to make so many new friends with the other students and all the PAs and participate in interesting lectures and discussion groups and trips to the Supreme Court and local courts. As well as learning law and English, every day is a laugh with fun activities like table tennis, football, sports, games, punting, sharing meals, so much ice cream and lots more!

■Serena(PA)

Working on the programme was such a wonderful experience. I absolutely loved getting to know the students and chatting together during mealtimes because although we spoke in English, the students helped me to learn many Japanese phrases too! For me, one of the most special moments was during the Mock Trial. I know how hard the students had worked for the Mock Trial, so I felt so proud when it was a huge success! I made truly amazing friends on the programme. I can't wait to meet up with them again when I go to Japan! I really hope the students had the best time. I will never forget the memories we made! 貴重な思い出!

■Ash(PA)

As a Programme Assistant on the Meiji Programme, I helped visiting students with their studies and with their social activities.

I was there to help students with any problems they had. I helped them prepare for lectures and discussed ideas with them afterwards. I really enjoyed hearing all of their ideas! I showed the students how to use the buses, trains, and taxis. If students were ill or unhappy, I gave them lots of help and support so they could feel better. I even took them to the doctor's office and sat with them if they wanted me to.

My favourite part of working on the Meiji Programme was seeing the students become more confident. At the start of the programme, many students did not want to speak in English or answer questions in class because they were afraid of being wrong. However, by the end of the programme, all the students were much more confident and spoke more!

It was an honour to get to know all the amazing students who completed the course, and I hope they enjoyed it as much as I did!

Jackie 先生からのメッセージ



■Jackie 先生

It was a wonderful experience to meet and work with all the students who participated on the 2024 Meiji University & Ritsmeikan University Law Programme at Corpus Christi College, Cambridge.

At the beginning of every programme, I am always immensely excited to meet everyone and this year was no exception. When we met on the first day, all the students were so talkative and excited about their journey to Cambridge and looking forward to exploring all the opportunities and challenges ahead of them.

This year's group was particularly amazing as they took on every challenge on the programme with a great deal of enthusiasm and demonstrated remarkable resilience as well as a keen interest in the English legal system and comparative law.

The mock trial this year was a highlight as it not only provided the best opportunity for students to apply the knowledge, they had acquired during the programme but also revealed their impressive advocacy skills and teamwork. It was a joy to see everyone take on their courtroom roles with such professionalism and enthusiasm.

Whatever their future roles in life, whether in the legal field or elsewhere, I look forward to seeing the positive contributions every student of the 2024 programme will make.

English for Legal Purposes

■授業の概要

現地授業においては英語を用いて法学の学習に取り組むため、そのような学習に求められる知識･能力を涵養することで､アカデミックな英語運用の習得を目指します｡担当講師は Introduction to English Law も教えてくださっている Jackie 先生です。

法学の授業に取り組むための基本知識としては、イギリス法における判例の読み方や、アカデミックライティングにおいて求められる基本的英語表現などを学びます。答案やレポート作成において基本となる接続詞・パラグラフの論理構造について学んだあとは、学習到達度の確認として課題が出され、それに対する Jackie 先生の添削によってフィードバックをしていただけます。

また、学習の基本フォーマット以外にも、イギリス国内の社会問題に触れることも多くありました。授業内で扱われる社会問題は「可及的速やかな法整備が必要であると感じる法分野」や「イギリスの若年層で近年深刻化している犯罪」など、多岐にわたります。テーマに取り組む過程で、日本の現状との比較が求められることもありました。そのため渡英前の事前学習では英語の学習に加えて、国内において争われている著名な訴訟の進捗や、深刻化している社会問題に関連したニュースを読んでおくとよいかもしれません。

■授業の実施形式

研修参加者全員を 2 つのグループに分け、各グループが 1 時間目と 2 時間目に割り振られる形で実施されます。毎授業の冒頭ではウォーミングアップとして、短時間のミニゲームが行われます。ミニゲームではチーム戦でヘッズアップゲームやセンテンススクランブルなどを行い、楽しく英語に触れながら授業に入っていくことができます。

授業ではさらに細かいグループに分割され、少人数のグループで授業に取り組みます。授業内課題に取り組む過程では、グループ内でのディスカッションを通じた意見交換を行うことが求められ、グループごとに意見発表をする場が多くあります。社会問題や判例法理に対する賛否など、様々な主題でディスカッションを行います。Jackie 先生と学生全員で意見交換を行う場合もあります。

授業においても休み時間においても、Jackie 先生はとても丁寧に対応してくださります。文法や単語のミスを怖がることなく、ぜひ積極的に発言してみてください。

English law

English law の授業では主にイギリスの憲法、民法、刑法に関する知識及び EU 法を学びます。契約法については講師である Jackie 先生の専門分野であることから、他の法律科目と比べて詳しく集中的に学ぶことができます。English law の授業は 1 日 1 回、午後の昼食の後に行われます。

■授業内容

授業の内容は、日本の大学の授業と同様に、1 日ごとに特定の法律について学んでいく形式です。一方で、大陸法の影響を強く受けた日本の法律と、コモン・ローを起源とするイギリスの法律は異なる点が多く、両者の違いについて先生と議論することが多い授業でした。今回は、特に日本の法律との違いが多かった回の授業について詳しく解説します。

(1) イギリスの統治制度

大学の憲法統治編に近い内容の授業です。イギリスの立法、司法、行政の役割と構造について学びます。日本の憲法の授業では、まず憲法の明文の規定が登場し、その解釈を巡って学説や判例の対立を議論していくことで、統治構造を理解していくことが多いと思います。対して、判例法を採用するイギリスでは、憲法の明文規定はほとんど登場せず、判例や歴史的な事実に基づいて統治構造を説明することが多いのが特徴です。

(2) 民事訴訟法と刑事訴訟法

実際の民事訴訟・刑事訴訟の手続について学びます。民事訴訟法については日本と共通する点が多いのに対し、刑事訴訟法は日本と異なる点が多くあります。今回はそのうち 2 つを紹介します。

1 つ目は、Magistrates' Court というイギリス独自の裁判所制度です。凶悪犯罪でない刑法犯の第一審は通常の裁判所である Crown Court か、この Magistrates' Court で開かれます。よって、日本における簡易裁判所に近い裁判所であると考えます。しかし、特筆すべき点として、この Magistrates' Court では、企業の経営者など法曹出身者でない者が裁判を担当しています。日本の多くの裁判所では、簡易裁判所であっても司法試験に合格した裁判官が裁判を担当する点、日本とは異なっています。さらに、年間の刑事裁判のうち、90%以上の裁判がこの Magistrates' Court で終審しています。授業で Magistrates' Court について学んだ後に、裁判所見学において、実際に Magistrates' Court で裁判傍聴をすることができます。

2 つ目は、陪審員制度です。この陪審員は一般市民の中から選出され、裁判において有罪・無罪の判断について直接的に判決を下すことができます。日本に類似する制度として、裁判員制度がありますが、こちらは裁判官との合議体によって判断する点、有罪・無罪の判断だけでなく、刑の量定や法令の適用について判断する点が異なります。

⑶契約法

ドイツ法の影響を強く受けた日本の契約法と、イギリスの契約法には大きな違いがあります。その証左として、まず、契約の定義がイギリスと日本の法律では大きく異なっていました。

例えば、日本においては贈与契約や消費貸借契約といった契約当事者の一方のみが債務を負うような契約は、片務契約という契約の一種として法律上認められています。対して、イギリスの契約法では日本における片務契約は法律上の契約として認められていません。すなわち、双方の契約当事者が債務を負う必要があり、この双方が債務を負うとする合意を Consideration と表現しています。この Consideration がなければ法律上保護される契約としては認められません。言うなれば、日本の契約法における双務契約が、イギリスの契約法の指す契約に相当するということです。

このように、片務契約が契約ないし法律行為として認められていないことを明らかにした代表的な判例としては、「Donoghue v Stevenson」判例があります。本判例では、贈与行為が法律行為でないことを明らかにした上で、贈与によって被害を受けた者を、製造物責任などの別個の規定で救済すべきであることを定めました。この「Donoghue v Stevenson」判例は、留学中の全授業を通して度々登場する重要判例です。

■受講の方法

1.予習

授業で扱う教科書の範囲を各自で予習します。予習では、その授業で登場する重要な英単語の意味を調べた上で、授業の概要を理解できるように行います。

2.授業

授業はJackie先生の用意したレジュメを使って進んでいきます。ただ聞くだけの授業ではなく、Jackie 先生からの質問が頻繁に飛んでくるため、この質問に対しての答えを考えることによって、受け身の授業にならず、インプットとアウトプットの両方が出来る授業となっています。質問の内容は前回授業の内容の復習、比較的オーソドックスな法律全般に関する質問から、法解釈に関して自分の見解を述べるような応用的な内容まで、様々な内容が聞かれました。難しい質問や、自分の見解を求められた質問に対しては、根拠を明確に示して論理的に思考できているかが重要になるため、自然に論理的な思考を養っていくことができます。

授業は全て英語で行われるため、Jackie 先生の発言内容がうまく理解できないことが多くありました。そのため、周りの仲間と意見を交換して、授業の内容に追いついていくことが重要です。さらに、Jackie 先生は数十分ごとに質問を受け付けてくれるため、この時間にわからなかった箇所について聞くこともできます。

3.授業教室について

授業教室では、中央に Jackie 先生が立ち、中央の Jackie 先生を取り囲むようにして全員が座ります。そのため、どの位置に座っても Jackie 先生への質問や、先生からの質問への回答がしやすい構造の教室になっています。

一方で、教室にはエアコンなどは設置されていないため、時として教室の温度が非常に高くなります。授業中に眠ってしまうことを防止するため、扇子やうちわなどを使って各自で温度調節を行うことが必要です。

参加者の声(English law)

イギリス法を学習する授業で、留学基礎講座 C1 で学んでいた内容を少し応用した授業だった。劇を作って発表したり、自分から発言するなど主体性が求められた。Jackie 先生は私たちの理解度を見て、授業を進めてくれ、困っていることがあると声を掛けて、サポートしてくれた。予習と復習をしっかりすれば、問題なくついていけた。





イギリスの法律についてより発展的な内容を学んだ授業だった。回数を重ねるにつれ難しく感じたけど、先生が事前に冊子を配ってくれているので前日に予習をすれば十分に授業の内容を理解することができた！授業についていけないと感じても、授業中でも先生は質問を受け付けてくれいつも気にかけてくれていたので、何も心配いらなかった！

英語で行われるイギリス法の授業ということで、ついていけるか最初は不安だった。けれど、とてもフレンドリーな Jackie 先生のおかげで授業は楽しく、質問もしやすかった。 自分の意見を聞かれる場面が多いので、思っていることを英語で話すという力が伸びたように思う。とにかく楽しい授業だった！



Guest Lectures

■Guest Lectures とは？

Guest Lectures とは、Jackie 先生ではない３人の先生が国際法、人権法、知的財産法について教えてくれる授業のことです。英語のスピードが速く、授業の難易度も上がるため、予習復習が欠かせません。しかし心配することはありません！このあとに DG(後述)で授業の確認を行うため、Guest Lectures 内で理解できないところがあっても大丈夫です。

【International Law】

国際法の定義や言葉の解説、国家間の問題について、国際法を用いて解決する方法を学びました。この授業は少し抽象的で、英語のスピードも速かったため、授業内ですべてを理解しきることは難しかったです。

【Human Rights Law】

この授業では、人権に関するあらゆる問題や差別について、法律を使ってどのように解決するのかを学びました。ほかの授業に比べるとグループワークが多く、他の人の意見を聞くことで違う視点から考えることができました。

【Intellectual Property Law】

知的財産法では、発明や著作物などの創造物に対する作者の権利を、法律を使って守る方法を学びました。また近年 AI が進化しており、AI が生み出した作品について、誰の権利なのかについてグループに分かれてそれぞれの意見を発表しました。

※注意点
・PA から送られる、Pre-reading list を読んで予習をしてから授業に臨みましょう。
・授業中に発言の機会が多くあるので、自分の意見を持つことが大事です。
・授業がまったくわからなくても、後の DG で PA にすべて聞けば十分理解できます！心配することはないです！

参加者の声(Guest Lectures)



■International Law
先生の話すスピードは早くて語彙も難しかったけれど、分からなかったところは先生や PA に質問したり友達と話し合ったりして解決した。授業を通してリスニング力や語彙のレベルが上がり、自分の意見を英語で伝える力も身についた。

■Human Rights Law
劇を通じて人権について学んだ。 単にテキストを読むだけでなく、実際に演じることで主観的に理解することができた。 劇の準備でも皆で人権について議論することで、多様な視点や意見に気づき豊かな学びを得ることができた。





■Intellectual Property Law
知的財産法の中でも著作権を重点的に扱う講義であり、著作権の基本的事項に加えてイギリス国内外の著名判例も学べたため、非常に勉強になった。また、昨今の発展が目まぐるしい生成 AI の生み出す作品について、人間が生み出す作品同様に著作権が認められるべきか否かについて意見交換を行ったのも印象深い。

DG (Discussion Groups)

■DG とは？

ゲストレクチャーのあとに行うディスカッションのことです。PA ひとりにつき３から４人ほどで行いました。ゲストレクチャーが難しく、まったくわからなかったとしても PA たちが授業の重要なポイントに絞って教えてくれるため、DG のあとには内容が理解できていました！

■何をやるの？

PA によってどのような教え方かは違っていますが、全員に共通していたのは授業のポイントをまとめて教えてくれることと、必ず自分の意見を言う機会を設けられたということです。授業中に考えたことや、DG で問われる質問に対して自分の意見を持ち、それを発言しなければいけませんでした。わたしは質問の内容が難しくてわからないとき、すごく単純なことを発言してしまっていましたが、PA たちはとても優しいので、どんな発言でも肯定し、褒めてくれるので落ち込むことはありませんでした。

■今年の PA それぞれの DG のやり方

・セレーナ

セレーナはまずみんなに授業の感想を聞き、そこから授業のポイントに沿って教えてくれました。自分の考えを発言するより、教わる時間が多く、授業はとてもわかりやすかったです！！

・キラン

キランは要点を絞って教えてくれます。授業の流れ、ポイントがとても分かりやすい授業でした！

また、授業の終わりに必ず１つ質問してから帰ると決まっていて、DG の中で分からなかったこともすべて解消することができました。

・アッシュ

アッシュの授業はとにかく自分の意見、考えをたくさん聞かれます。しかし心配することはなく、どんな意見でも肯定してくれるので発言しやすかったです！

Court Visit

研修の 2 週目と 3 週目に裁判所の見学に行く機会があります。私たちは 2 週目に Crown Court を、3 週目に Magistrates' Court を訪れました。どちらの裁判所もコーパス・クリスティ・カレッジから歩いて 10～20 分ぐらいのところにあり、日本よりも裁判所が身近に感じられました。

入り口では手荷物検査が行われ、裁判が行われる部屋に入る前には携帯電話の電源を切るように指示されるなど、厳粛な雰囲気でした。

いくつかのグループに分かれて傍聴したので、グループによって事件の内容や傍聴できた事件数などは異なります。

■Crown Court(刑事法院)

刑事事件を扱う裁判所です。Magistrates' Court でも刑事事件を扱いますが、それよりも重大な犯罪が裁かれます。また、Magistrates' Court から上訴された事件についても私たちが傍聴したのは麻薬に関する事件でした。どの位置に誰がいて、どのような役割を担っているのかがとても分かりやすかったです。



■Magistrates' Court(治安判事裁判所)

左の写真は Magistrates' Court の入り口を撮影したものです。Crown Court と同様に刑事裁判を扱いますが、この裁判所では軽犯罪を扱っています。審理する判事たちは裁判官ではなく Magistrate(判事)と呼ばれる一般市民で、法曹資格を持ちません。短時間で多くの事件を審理しているので、人の入れ替わりが多い印象を受けました。

裁判が行われる部屋は広く、弁護士や裁判官の話すスピードも速いため、話を聞き取るのはとても難しかったです。ですが PA が事件の内容をまとめたものを共有してくれるので、聞き取れなくても全く問題ありません。見学後には裁判所や傍聴した事件の内容をまとめる軽いレポートもあり、そこで内容をより深めることもできました。

また、裁判所見学は模擬裁判をするうえでとても役に立ちました。2 回目の見学の際は模擬裁判での各自の役割が発表された後だったので、自分が誰の役をやることになるのかを考えながら見学し、理解を深めることができました。特に Usher や Clerk などあまり馴染みがないような役職に関しては、裁判所見学の際に確認しておくことをお勧めします。

外国で裁判の傍聴をするのは滅多にない経験だと思います。日本とイギリスの裁判制度の違いに注目しながら見学してみてください！

Mock Trial(模擬裁判)

■Mock Trial とは

Mock Trial では全て英語で模擬裁判を行います。1ヶ月の成長を感じられる場でもあり、プログラム終盤にある一大イベントです。それぞれが裁判官、検察官、弁護士、被告人などの役割から希望のものを選び準備をします。役によってはアドリブや原稿暗記があり大変ですがどれもやりがいがある仕事です。English Law の授業や DG で培ったスピーキング力を発揮できるチャンスなので、日本ではあまり機会がないからこそ、怖がらずにやってみたい役に挑戦してみてください！

■役職紹介

裁判での役割は大きく「裁判官等運営サイド」、「検察サイド」、「弁護士サイド」、「陪審員サイド」の 4 つに分けられます。

・裁判官等運営サイド

裁判官、タイムキーパー、廷吏など裁判の運営に関わる役職があります。ちなみに裁判官になればカツラと法服を着用できます！イギリスの刑事裁判では、裁判官達法律家は伝統的なカツラを着用する決まりになっており（今回は数の都合上裁判官だけですが）模擬裁判でもそれに倣います。

・陪審員サイド

日本とは異なり、イギリスの陪審制では有罪か無罪かを陪審員が判断します。当日全ての主張と証言を聞いた上で、他の陪審員と話し合って結論を出すという非常に責任感のある役割です。

・検察サイド

検察官役の生徒たちは、検察側の証人役と一緒に被告人が有罪であることを証明します。弁護側の主張に対してどう反論するのかなど、作戦を立てて入念な準備を行います。

・弁護士サイド

弁護士役の生徒たちと証人で協力して、被告人が無罪あるいは軽い罪となるように説得力のある主張を組み立てます。検察側の証人への反対尋問なども事前にいくつか準備しておきます。

■事前準備

「模擬裁判の経験なんてないし何をすればいいの？」という方も多いと思いますが、そんな時は PA 達が精一杯サポートしてくれます！私達もそれぞれの役割の仕事を詳しく教えてもらったり、原稿作りや当日に向けた練習を手伝ってもらったりしました。また、裁判中は大きな声ではっきり話す必要があるため、中庭で発声練習もしました。グループごとにそれぞれ準備を進めるので、当日まで誰も裁判の全容が分からないのも面白いポイントでした。

■当日の様子

模擬裁判は大学近くにある模擬法廷で行われ、緊迫感のあるなか裁判官の入室で幕を開けます。「恋人を殺害した罪に問われている被告人の命運やいかに…！」というストーリに沿って、検事と弁護士それぞれの主張が展開され、被告人役への証人尋問など目を離せない場面が続きます。全ての審議を踏まえて陪審員役の生徒が判断を下すため、最後まで気が抜けません。別室で行われる協議を法廷で待つ間の緊張感を今でもよく覚えています。終わった後は、無事やり切ることができた安心感と達成感を感じることができました。

■参加者の声

・「仲間の証言者に質問する役でした！とにかく覚えることが多かった上、短期間だったので無理だと思う時もあったけれど、本番どうにかやり遂げることができたのがすごく嬉しくて、頑張ってよかったと思えました！同じ defense 側の人と協力して練習したのがとても楽しくて、思い出深いです。イギリスにおける実際の裁判を模擬だとしても体験できたのは、すごくいい経験になりました。（弁護士役生徒）」

・「目撃者役と検察役数名で被告の人柄や恋人との馴れ初め等の細かい設定も自分たちで考え、どのように被告人を追及するのか、弁護側の証人に何を尋問するのかなどをみんなで夜遅くまで話し合ったのが印象に残っています。(検察役生徒)」

・「陪審員は裁判を聞いて別室で話し合いをするのですが、その時に陪審員間で意見が分かれ、限られた時間の中で結論をまとめるのが大変でした。(陪審役生徒)」

・「全体の流れを頭に入れて、当日全ての人がスムーズに自分の役割をこなせるようにする必要があり綿密なリハーサルをチームで何度も行い本番に向けた準備を進めました。(副裁判官役生徒)」

■参加を振り返って

実際に自分が裁判の主体となることで具体的なプロセスを知れるだけでなく、全ての役割にきちんと意味があることや、様々な人の協力と準備によって円滑な裁判が成立しているのだと理解することができました。また、出発前は裁判の内容を聞き取れるか不安に思っていましたが、大いに楽しむことができ、1 ヶ月の間にリスニング力が向上したことを実感できました。大変ではありましたが、その分達成感もあり、誰にとってもとても良い経験になると思います。



(模擬法廷のある建物)

ロンドントリップ

週末にはみんなでロンドントリップに行きました。ケンブリッジからバスで２時間ほどの道のりです。

あの有名なビックベンを間近に眺めつつ、ウェストミンスター宮殿と最高裁判所の２か所を順に巡っていきました。どちらも徒歩で行けるくらいとっても近い距離なので安心してください！





ウェストミンスター宮殿内部では、残念ながら写真を撮ることが出来ませんが、庶民院と貴族院を実際に見ることができるのでとても貴重な体験でした。内部にはお土産屋さんがあり、どれも買いたくなるような素敵なものばかり置いてありました。くまのぬいぐるみがおすすめです！

最高裁判所では、ガイド役の方が随時細かい部分まで説明をしてくださるので、細部まで理解ができ、とても勉強になりました。実際に裁判官の席に座ることができるのが、かなり驚きでした！

ロンドンの町はどこもとても綺麗で、日本とはまた趣の異なる素晴らしい場所ばかりです。ビッグベンやロンドンアイなど、イギリスを代表する名所を実際に見ることができるのでとても楽しい思い出ばかりです！

ロンドンは、寮や学校のあるケンブリッジとはまた違い活気にあふれており、観光客も多くご飯もおいしいものばかりです。ぜひロンドン観光を楽しんでみてください！

PA activity

PA activity とは、PA が企画してくれるイベントのことです。授業終わりや週末に PA や他のメンバーと楽しい時間を過ごすことができます！



〈Picnic〉

キャンパスから少し歩いたところにある公園でピクニックをしました！みんなでマーケットに行きホットドッグやポテトを買って、楽しくお話ししながら食べました。この公園では牛も人間と同じようにくつろいでいて、一緒にのんびりとした時間を過ごせます。



〈Punting〉

パンティングとは、パントという棒で川底を押して進む形式の小舟での川下りのことです。PA の Kiran が通り過ぎるカレッジの説明をしながら漕いでくれました！



〈Table Tennis Tournament〉

カレッジの中にプレイルームのような自由に使える部屋があり、そこにある卓球台でよく卓球をしていました。この日はプログラムのメンバーや PA とそれぞれペアになってトーナメント戦を行いました。みんなで声援を送ったりして、とても盛り上がりました。General の PA、Jules がとても強かったです！



〈Sports Day〉

Law コース vs General コースでスポーツ大会を行いました！手押し車や二人三脚、ピンポン玉リレー、リンボーなど様々な競技で競いました。とても盛り上がり、このスポーツデイを通して他のメンバーや PA と仲良くなれたと思います。

放課後や休日を PA たちと楽しく過ごすことができてとても貴重な思い出になりました！

Scavenger Hunt





私たちはケンブリッジに到着した翌日に、PA が企画をしてくれた「Scavenger Hunt」というイベントに参加しました。これは日本でいう「借り物競走」に似ています。いくつかのグループに分かれて、対戦形式で行いました。PA が事前に用意してくれていたお題に沿ってケンブリッジの街を駆け抜けまわりました！

同じグループの仲間と協力しながら楽しく体験することができ、ここで仲を深めることができました。途中、みんなでアイスを食べたりしました！

古くから残る歴史的建造物をはじめ、小さなお店など様々な場所を巡り、グループのみんなと協力し、ミッション達成を目指して頑張りました。

このイベントを通して、ケンブリッジについて多くのことを知り、また様々な場所を訪れることができたので、PA に感謝しています。



Formal Dinner

研修中には、３回フォーマルディナーがありました。フォーマルディナーとは食堂にて正装で行うディナーパーティーのことです。イギリスの伝統的なディナーを経験することができます。

ディナーが始まる前、カレッジの中庭でドリンクレセプションが行われます。シャンパンなどのドリンク片手に、同じプログラムに参加している友人はもちろん、先生方やPA、他のプログラムに参加している方、ゲストレクチャーの先生方とお話しをします！色々な方とお話しできてとても楽しかったです。

銅鑼の音はフォーマルディナーが始まる合図です。銅鑼が鳴らされると中庭から食堂に移動して指定された座席に座ります。フォーマルディナーの席順も毎回変わるので、色々な人と席が近くなるチャンスがあって楽しかったです！

メニューは主に前菜、メイン、デザートの３品に、飲み物は赤白ワインが用意されていました！由緒ある食堂にきれいに盛り付けられた料理とワインが並べられ、まるで映画のワンシーンに迷い込んだかのようでした。食事中には先生方、PA とたくさん談笑し、忘れられない貴重な思い出になりました。

フォーマルディナーの後は近くのパブに PA と行くことが多かったです。みんなでゲームをしながら談笑したことがとても楽しかったです！







週末旅行記①

■ロンドン

　週末にはみんなでロンドンへ遊びに行くことが多かったです。ケンブリッジから電車で約１～２時間で行くことができます。

【大英博物館】



　世界中の貴重な歴史的収蔵物が多数展示されており、他の博物館とはケタ違いの迫力がありました。なんと入場料無料！！

【セントポール大聖堂】



　ロンドンにあるバロック様式の壮大で威厳のある大聖堂。中でも金箔で飾られたドームは見応えがあります。運が良ければパイプオルガンの演奏や賛美歌の合唱を聴くことができます。

また、世界遺産やミュージカル、アフタヌーンティーなど魅力的な場所がたくさんあります。



週末旅行記②

■オックスフォード

　オックスフォードは古い町並みが当時のまま残り、治安も良くとても落ち着いた街です。ロンドンからさらに１時間ほどで移動が可能です。ハリー・ポッターの映画の撮影地としても知られており、映画のロケ地巡りをしている人も多くいました。





■ケンブリッジ

　ケンブリッジで、のんびり過ごして日々の疲れを癒すことも素敵な休日の過ごし方だと思います。カフェやお土産屋さんに寄ったり、公園でピクニックをしたりと有意義な時間を過ごせました。

　中にはスコットランドやブライトンなど、少し離れた地域に旅行に行く学生もいました。他にも、イギリスでしか見ることのできないような名所地があるので、ぜひ行ってみてください！

寮の設備等について

今回私たちが泊まった寮はBotolphという名前の外観がとても可愛い寮でした。部屋はそれぞれ階によって広さが違います。１階の部屋は広く、２・３階の部屋は１階ほど広くありません。トイレとシャワーは数名の部屋を除いて共用です。ですが、寮にいる時間は寝る時くらいなので何も心配いりません。部屋にはエアコンがないので、起床時の朝の部屋はすごく寒かったです。温かいパジャマを推奨します。それぞれ部屋の様子が異なっておりすべての部屋が魅力的でした。Botolphの寮には洗濯機が１台と乾燥機が１台あります。みんなで譲り合い、協力しあいながら洗濯したことで協調性が育まれました。寮生活では夜に友達の部屋で談笑したり一緒に勉強したりなど、ケンブリッジ生活を通してかけがえのない友達ができました。毎日が楽しく、就寝前に友達の部屋で一日の振り返りなどをして笑いあったことは、今でも貴重な宝物です。



（左:寮の外観）



（上:キッチン、簡単な調理ができます）



（左:ほとんどの部屋には洗面台がついています）

（右:部屋の様子）





大学周辺情報

大学周辺には、多くのジェラート屋、ケンブリッジパーカー屋、カフェ、パブ、雑貨屋、スコーン屋、マーケット、スーパー、ショッピングモール、他にもキングス・カレッジなどの様々なカレッジもあります。大学周辺には多くの楽しいお店があり、1 日では回りつくせないほど魅力的です。ケンブリッジ大学自体が多くの美しい建物やカレッジで知られており、ゴシック様式やルネサンス様式の建物を鑑賞できます。特にキングス・カレッジのチャペルは有名です。



ケンブリッジでの１日(Weekday)

7:30	起床
8:00-8:30	朝食
	朝食はビュッフェ形式で、２種類のメニューが日替わりで出ていました。
8:45-10:00	English for Legal Purposes
	Jackie 先生の授業では、最初にいつもゲームやディスカッションを行っていました。授業ではエッセイの書き方を学んだり、エッセイを読んでグループごとに話し合ったりしました。
10:15-11:30	DG
	前日のゲストレクチャーの内容について PA と話し合いました。
11:45-12:30	自由時間
	この日はスーパーに行ってお菓子を買ったり、寮の部屋に戻って午後の授業の予習をしたりしました。
12:30-13:15	昼食
	昼食のメニューは日変わりですが、金曜日は固定でフィッシュアンドチップスが出ます。
14:00-15:15	English Law
	Jackie 先生の法律の授業です。Jackie 先生手作りのテキストを使いながら、スライドでわかりやすく説明してくださりました。グループごとに分かれて発表をする場面もありました。
15:30-16:45	Guest Lecture
	International law, Human Rights Law, Intellectual Property law と solicitor, barrister について３人の先生方と現職の solicitor, barrister のおふたりからお話を伺い、質問にも答えていただきました。
16:45-17:30	自由時間
17:30	夕食
18:00	自由時間
	この時間は卓球、入浴、洗濯、買い物、次の日の予習など各々自由に過ごしていました。
23:00	就寝

平日は当日の復習、次の日の予習などやることが多く、慣れない環境に苦労することもありますが、自由時間にケンブリッジを散策したり、スーパーに行ってお菓子を買ったりするのが良い気分転換になります。夜に何人かで集まって課題をやったり、お菓子パーティをしたり、寮ならではの楽しみもたくさんありました。

ケンブリッジでの１日(Day off)

10:00	起床 平日の疲れが溜まっていたので、いつもより遅めに起床しました。
11:00	朝食 土日は食堂を使うことができないので、友人とカフェで少し遅めの朝食兼昼食をとりました。
12:00	ケンブリッジを散策 大学付近のショッピングセンターで買い物をしたり、大学周辺を歩き回ったりしてのんびり過ごしました。
16:00	卓球 ケンブリッジ大学にある卓球場で卓球をしました。
18:00~	夕食 休日は食堂が使えないので、大学近くのパブで夕食をとりました。日本とは違った雰囲気を楽しみました。
20:00~	自由時間 各自部屋に戻って授業の予習をしたり、お風呂に入ってのんびりしたり、友達の部屋でしゃべったりなど自由に過ごしました。
23:00	就寝

休日の過ごし方は、ケンブリッジでのんびりしている人や日帰りでロンドンに出かける人、泊まりで金曜の夜から出かけている人など本当に人それぞれです。平日の授業やイベントですごく疲れている日もあるので自分の体調と相談しながら予定を決めるといいと思います。
疲れている時はケンブリッジを 1 日のんびり散策するのもおすすめです。ケンブリッジ周辺には可愛い雑貨のお店やオシャレなカフェ、無料で入れる博物館など、1 日では足りないくらい楽しめる場所がたくさんあります。また、大学の近くには大きな公園があるので、そこでピクニックをするのもおすすめです。PA の予定が空いている日には一緒に出かけたり食事に連れて行ってくれたりしました。

おすすめのレストラン

ケンブリッジでは多くの学生が生活しており、様々なショップやレストランがあります。平日は、学校で食事が提供されますが、休日は各自で食事を取ります。

■Honest Burgers Cambridge





とても大きなハンバーガーで食べ応えがありました。
大人数で利用しましたが、すぐにお店に入ることができました。
店員さんもとてもフレンドリーで優しい方でした。

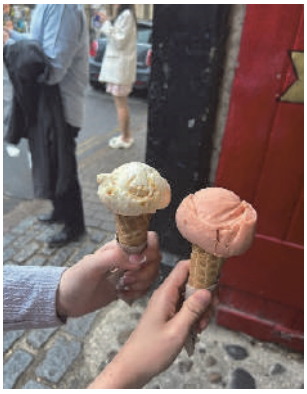
■AROMI



大学から歩いてすぐのところにあるピザ屋さんです。
四角い形のピザが特徴的で、1 枚でかなりの量があります。
店内を利用することもできますが、テイクアウトでも利用できます。テイクアウトをして、近くの公園でピクニックをしている学生もいました。

■Jack′ s Gelato





コーパス・クリスティ・カレッジの裏門を出てすぐのところにあるジェラート屋さんです。
いろいろな種類のジェラートがあり、どの味もとても美味しかったです。
ケンブリッジには他にも多くのジェラート屋さんがあり、日本にはない味を楽しむことが出来ます。

交通機関



主な交通機関は電車です。２階建ての赤いバスや飛行機、地下鉄などもあります。

・Railcard という学割のようなものを事前にダウンロードして、Trainline アプリと連携しておくことがおすすめです。Railcard の購入により一定の期間の間所定の金額を支払うと、毎回のチケット購入が学割価格で購入可能になります。Trainline は列車のオンラインチケット購入をイメージしてください。２つを連携することで列車チケット予約の際に毎回学割値引きで表示される（だいたい 2000 円オフくらい）ので、ケンブリッジ以外の観光地へたくさん行きたいのであれば、ぜひ日本で購入してからイギリスへ行くことをお勧めします。



・地下鉄はほとんどデビットカード、クレジットカードのタッチで通過することができます。
・バスは路線の数も多様で時間通りに来ないことが多いため、急いでいる時はおすすめできません。

トラブル対応

イギリスでは文化や言語・ルールなども違うため、さまざまなトラブルが予想されます。実際にあったトラブルと、どう対処したかをまとめて紹介します。

■実際にあったトラブル

① 列車が遅れる/アクシデントにより列車がキャンセルされる

列車が時間通りに来ないことや到着時刻が遅れることがしばしばありました。その時はホームの電光掲示板やアナウンスを聞き、臨機応変に動きます。アナウンスが聞き取れない場合は、近くの駅員さんに英語で質問をしてみてください。

アクシデントにより列車がキャンセルされた場合は、２つの対応方法があります。１つ目は、他の行き方（乗り換えや別の路線）で向かう方法です。２つ目は時間や日程を変更したり払い戻したりする方法です。前者の場合、運が悪ければ倍以上の時間がかかってしまう場合もあるのでその時は諦めてケンブリッジを探索するのもいいでしょう。２つ目の場合、Trainline のアプリで払い戻しが可能なチケットとそうでない紙媒体チケットがあります。紙媒体の時は未使用のそれを本社まで郵送した後、口座に返金されます。わからなければ PA に手伝ってもらい、一緒にやりましょう。

② クレジットカードの認証コードが日本の携帯番号に届く

クレジットカード/デビットカードでチケットをオンライン購入する際、認証コードが必要な場合があります。カードに登録してある電話番号は日本の携帯番号のため、コードが届かずチケット購入ができず焦ってしまいました。日本の SIM は Wi-Fi 環境があるところであれば使うことができます。寮や大学では Wi-Fi が繋がっているので、家にいる間にチケットを取っておくことをおすすめします。そのほかの解決法としては、あらかじめ Gmail などのどこからでもログインできるメールアドレスをカードと繋げておくこと、eSIM をダウンロードしておくことなどを推奨します。

■トラブルを防ぐために気を付けること

今年はだれも被害にあいませんでしたが、イギリス（ロンドン）ではスリが多いことが有名です。自分の身と貴重品の安全を守るためにも、ものの管理や行く場所には注意して行動しましょう。そして、何か困ったことがあれば誰かに相談して、決してひとりで判断することがないようにしましょう。

事前学習での学び・感想

■事前学習概観

ケンブリッジ大学での法学研修の事前学習として、English SeminarＡＩと留学基礎講座ＣＩに参加することが必要です。前者は、基礎的なスピーキングや、ディベートでの作法、技術などを取り扱いました。後者は、イギリス法を学ぶための導入として、前提となる知識を養うものです。

■English SeminarＡＩ

春学期の授業を通じてグループでのディベートの実施を目標に授業が進行しました。前半では、ディベートにおいて主張・反論等の発言する順序や、主張を補強するデータの取り扱い方などを学び、後半では学習した技術の実践の場として小さな規模でのディベートなどを行いました。事前に自らの意見や、それを補うデータを調べる必要はありますが、相手の意見への反論等はその場で考えて話さなければならない少し難易度の高いものでした。

■留学基礎講座ＣＩ

イギリス法について書かれた英文の教科書をもとに授業が進行されます。教科書の重要なテーマごとに担当のグループを決定し、毎授業Power Pointなどで発表を行います。基本的に先生が授業をするのではなく、生徒の発表が主体なので、事前の準備などの時間をきっちり取ることをオススメします。イギリス法はその成り立ちや、根底にある法思想などが日本のものとは異なる部分が多く、理解が難しいからです。

■その他

上記２つの授業に加えて、TOEIC Speaking & Writingの受験が求められました。TOEIC Listening & Readingとは異なり、アウトプット主体のテスト形式なので、苦手意識がある方は事前に問題集等で対策するのもいいかもしれません(ケンブリッジ大学でのクラス分け等に活用されるとの噂があります)。

■終わりに

研修を有意義なものにするためには、日本においての準備が最も大切であると言っても過言ではありません。英語の学習等は大学の授業以外でも勉強時間を確保している人が周囲には多かったです(オンラインの英会話サービス等を利用している人が多かった印象があります)。
イギリス法についての前提知識等を学習することはもちろん重要ですが、それと同様に日本の法律についても学習をしておくことが望ましいです。この研修に参加する大部分の学生は２年生であると思いますが、まだ大学の授業で取り扱っていない分野をケンブリッジで取り扱うことがあるので、民法だけでも一通り、学習を進めておくとよいでしょう。

準備段階：参加のきっかけ

Step4

・事後学習や振り返りの機会を通して、未来の自分のイメージが出発前より具体的になる。

・劇的に英語が上達するわけではなく伝えるための英語を意識できるようになる。



研修開始

・講義の記録に加え日記をつけていた。

・毎日意見を求められるため常に自分の考えを用意する。

・自分の将来について相談できる機会にも恵まれる。

Step3

事前学習や TOEIC、観光のための下調べ。





Step2

・計画を立てる。

・何を学び経験したいのかイメージしてみる。

・費用についての不安から給付型奨学金を調べる。

Step1

海外への憧れから留学に興味を持つ。

将来自分が何をしたいのかまだ曖昧。

次年度参加者にむけて

■Sharp 先生

Dear Students,

Welcome to the Meiji and Ritsumeikan Legal Studies Abroad Programme at Corpus Christi College, Cambridge! Here, you'll walk through historic courtyards that have inspired leaders, lawyers, writers and thinkers for centuries. This summer, you'll become part of that legacy.

In Cambridge, you'll not just study English, but use it to explore the heart of the legal system. You'll engage in discussions, learn from case studies, visit various legal institutions, and even experience a mock trial. This is your chance to see law in action, to challenge yourself, and to connect with other students from Cambridge and Japan alike.

What you'll bring back to Japan isn't just legal knowledge. You'll have a new perspective, new friends, and a newfound confidence to shape your future in ways you might never have imagined. We can't wait to see the journey that you begin here!

With warm regards,
James Sharp
Programme Director

■2024 年度参加者

研修に参加する前は新しい環境への緊張が強く、飛行機でも全く眠れないほどでした。しかし、いざ到着し蓋を開けてみれば、真新しいものや面白いものに楽しいことで溢れており、全て逃すまいと毎日くたくたになるまで活動していた記憶があります。

ケンブリッジ大学での講義は明治のものとは大きく異なります。Jackie 先生の授業は特に生徒の考えや何故そう考えたのかの理由を引き出してくださいます。DG やゲストレクチャーでは双方向的に進められ、たどたどしい質問にも分かりやすく具体例をあげての説明が理解の助けになりました。授業の時間以外でも PA や先生方とお話しする機会が沢山あり、自身の将来や勉強の不安などを伝えた際、とても真摯に相談にのってくれ交流も活発に行われていました。

あの１ヶ月は難しいながらも新しい学びを得ることがひたすら楽しく、自分の意見を尊重してくれる環境、街並みや食事に至るまで全ての経験が帰国後の私に大きな成長をもたらしてくれました。この研修で学ぶことがみなさんにとって価値ある財産となり、また大切な思い出になることを願っています。

2024 年度研修実施概要

・期間
2024 年 8 月 13 日～9 月 9 日

・参加人数
18 名

・参加費用
約 107 万円

・単位認定
法学部設置科目「Legal Studies Abroad AⅠ・Ⅱ」4 単位。
→法曹コースでは「自由選択科目」、その他のコースでは「コース専門法律科目」の扱い。

応募資格
・本学学部の 2～4 年生(4 月時点)で法学研修の授業に参加し得る英語力を有する者。
・「明治大学夏期短期海外プログラム参加申込誓約書」に合意していること。

応募から帰国の流れ

応募受付期間	12 月 23 日～ 3 月 13 日
選考	3 月 23 日
選考結果発表	4 月 5 日
第 1 回オリエンテーション	4 月 23 日
第 2 回オリエンテーション	5 月 28 日
TOEIC S&W テスト	6 月 12 日～6 月 18 日
第 3 回オリエンテーション	6 月 29 日
第 4 回オリエンテーション	7 月 8 日
研修期間	8 月 13 日～9 月 9 日
TOEIC S&W テスト	9 月 11 日～9 月 17 日
帰国後報告会	9 月 17 日

編集後記

最後まで報告書を読んでくださりありがとうございます。
編集をしていく中で楽しかった出来事やトラブルまで、経験や思い出を振り返ることができました。研修の仲間や現地で培った関係は帰国後でも大切にしています。この冊子がこれから留学をされる方のお役に立てれば幸いです。

A.K

最後までお読みくださりありがとうございます。刺激的な授業、週末のお出かけ、寮での生活、フォーマルディナーなど数え切れないほどの良き思い出ができました。自分の不甲斐なさに落ち込んだ日も含めてイギリスでのとても充実した毎日を今も恋しく感じています。この冊子が少しでも挑戦してみたい、と思う方の背中を押すきっかけになれば嬉しいです。

K.T

最後まで読んでくださりありがとうございます。素敵な環境で素敵な方々に囲まれ勉強できた１ヶ月間はとてもかけがえのないものとなりました。報告書を作る過程でイギリスでの貴重な体験を改めて研修メンバーと振り返ることが出来て嬉しく思います。
この冊子が留学やイギリスに興味を持つきっかけになれば幸いです。

S.S





発行:明治大学法学部

http://www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge









signs of the island being b